

生徒指導関連事業の紹介（新規事業を中心に）

義務教育課

生徒指導関連事業の概要

今年度本課は、これまでの事業に加え、新規事業として、自殺の未然防止を図る「子供のこころのSOS相談事業」を進めていきます。

子供のこころのSOS相談事業（新規）

高等学校への臨床心理士等の派遣，SNSを活用した相談・通報を実施するとともに，SOSの出し方に関する教育を推進することにより，児童生徒が悩みを抱えたときに相談しやすい体制等の充実を図り，自殺の未然防止に取り組みます。以下主な内容を紹介します。

○ 高等学校への臨床心理士等派遣

自殺対策やいじめ等の問題行動・不登校の対応に当たっては，学校における教育相談等の体制を充実することが重要です。このため，臨床心理士等を高等学校に派遣し，生徒の自殺対策の強化や問題行動等の解決を図ります。

○ SNSを活用した相談・通報事業

様々な悩みを抱える生徒及び若者に，相談に係る多様な選択肢を与えるため，SNSを活用した相談体制の充実を図ります。また，学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像について監視する学校ネットパトロールを行い，学校等へ情報を提供するとともに，家庭や関係機関等と連携し，早期発見，早期対応を図ります。

○ 事業概要

(1) 実施対象

- ・公立中・義務教育学校：214校
- ・義務教育学校後期課程：3校
- ・公立高等学校：61校
- ・県立特別支援学校：16校
- ・かごしま子ども・若者総合相談センター：12歳から18歳未満



(2) 実施形態：業者委託

○ 事業期間

(1) SNSを活用した相談

令和元年7月18日～9月11日

※期間中17:00～22:00（受付は21:00まで）

※休業中は15:00～22:00

(2) 通報窓口（期間中：24時間対応）

- ・令和元年7月18日～令和元年9月11日

○ SOSの出し方に関する教育

学校において，児童生徒が問題や悩みを抱えたとき，どのようにして助けを求めればよいのかを具体的かつ実践的な方法で児童生徒が学ぶ機会を設けます。各地区1校ずつ，計8校をモデル校とし，講師を派遣します。

生徒指導総合推進事業

不登校やいじめの問題などに適切に対応するために，専門家の活用や啓発資料の作成・配付，各学校における重点的な取組の啓発等を通して，生徒指導上の問題行動等の解決を図ります。

○ 問題行動等未然防止重点化事業

小学校1校，中学校2校の実践校に対し，年3回程度の事前調査結果を基にした児童生徒の心情の変化を分析し，学校の実態に適した弁護士や社会福祉士等の専門家を派遣します。

○ 生徒指導アドバイザー事業

専門的な知識や経験を有する臨床心理士や大学教授等の生徒指導アドバイザーを派遣し，教職員及びPTAの研修や生徒指導体制などに関する助言等や児童生徒，保護者の教育相談を行います。



○ スクールカウンセラー配置事業

全教育事務所にスクールカウンセラーを配置し，全小・中学校，義務教育学校に派遣することで，いじめ等の児童生徒の問題行動等や不登校の解決に当たります。

○ スクールソーシャルワーカー活用事業

スクールソーシャルワーカーを関係市町村に配置し，福祉等の関係機関や家庭等との連携により，児童生徒を取り巻く環境への働きかけを行います。

その他の事業について

本課事業として，かごしま教育ホットライン24は，例年通り実施します。

各事業の取組が，教職員一人一人の生徒指導に対する意識の高揚につながることを期待しています。